

広報

Annaka City public relations

No.217

# あんなか

4

2024.4.1

豊かで 魅力ある 元気な 安中市へ



特集

## 令和6年度 当初予算

選ばれるための政策総動員予算  
—市民プライドの醸成と進化へ—



安中市公式SNS

# Contents



安中市医師会

- 3 特集
- 1 令和6年度当初予算
- 5
- 6 日帰り人間ドック助成のご案内
- 7 児童・福祉に関する手当のご案内
- 8 野生動物による  
鳥獣被害を防ぐために
- 9 道路沿いの危険ブロック塀などの  
撤去費用の一部を補助します
- 10 第2回あんなか景観まちづくり賞
- 11 暮らし・手続  
司法書士による無料相続登記相談
- 子育て・教育
- 12 4~5月の乳幼児健診
- 1 健康・医療・福祉
- 14 成人用肺炎球菌予防接種  
50歳以上対象の胃内視鏡検診
- 15 イベント・スポーツ
- 1 文化・生涯学習
- 16 令和7年安中市二十歳の集い
- 17 インフォメーション  
安中市功労者・善行者表彰
- 1 1 1 あんなかまちづくりビジョン2024
- 21 クローズアップ
- 22 令和6年度市税等納期限一覧表
- 23 男女共同参画推進委員会  
市民活動通信
- 24 相談
- 安中市への移住・定住を
- 26 支援します  
安政遠足子どもミニ遠足開催

## 人口と世帯(2月末日現在) (前月比)



男性 26,867人(-55)  
女性 27,568人(-40)  
計 54,435人(-95)  
24,859世帯(-28)

## 休日当番医 内科

### 4/1~5/15

4月 7日(日)	松井田病院	☎027-393-1301
4月14日(日)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
4月21日(日)	本多病院	☎027-382-1255
4月28日(日)	あやこまごころ診療所	☎027-388-1180
4月29日(月・祝)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
5月 3日(金・祝)	正田病院	☎027-382-1123
5月 4日(土・祝)	松井田病院	☎027-393-1301
5月 5日(日・祝)	須藤病院	☎027-382-3131
5月 6日(月・祝)	本多病院	☎027-382-1255
5月12日(日)	櫻井内科医院	☎027-385-8551

公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科当番医の診療時間は午前9時から午後6時までです。それ以降は外科の当番医で受診してください。

## 休日当番医 外科

### 4/1~5/15

4月 7日(日)	松井田病院	☎027-393-1301
4月14日(日)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
4月21日(日)	正田病院	☎027-382-1123
4月28日(日)	須藤病院	☎027-382-3131
4月29日(月・祝)	公立碓氷病院	☎027-385-8221
5月 3日(金・祝)	正田病院	☎027-382-1123
5月 4日(土・祝)	松井田病院	☎027-393-1301
5月 5日(日・祝)	須藤病院	☎027-382-3131
5月 6日(月・祝)	本多病院①	☎027-382-1255
5月12日(日)	いのうえ整形外科・内科①	☎027-380-1717

午後6時以降は①須藤病院

## 休館案内

### 4/1~5/15

あんなかスマイルパーク	4/2・9・16・23・30
	5/1・7~9・14
恵みの湯	4/2・16 5/7
峠の湯	4/9・23 5/14
鉄道文化むら	4/2・9・16・23・30 5/7・14
文化センター	4/2・9・16・23・30
	5/1・7・8・14
(※は図書館のみ休館)	※4/26 5/11
文化会館	4/1・8・15・22・30 5/7・13
碓氷川熱帯植物園	4/2・9・16・23・30 5/7・14
スポーツセンター	4/1・15・30 5/7~9・12
(※は温水プールのみ休業)	※4/8・22 5/13
学習の森	4/2・9・16・23・30
	5/1・7~9・14
いきいき長寿センター	4/1・8・15・22・30 5/7・13

## 令和6年度 安中市の予算

# 「豊かで魅力ある安中市」を目指して

本年度の当初予算は、不安定な社会情勢や物価高騰が続く中でも、誰もが安心して暮らせる「豊かで魅力ある元気な安中市」を目指す予算編成です。

本市の重要課題である「人口減少」を打開するため、少子化対策や子育て支援の拡充、産業団地整備など、あらゆる施策を活用する予算編成の結果、一般会計の総額は288億4,700万円で、前年度に比べて9.9%増になりました。

今回は、4月から新たに始まった「第3次総合計画」の7つの目標に沿って、主な事業を紹介します。

### 7つの基本目標

- 1 未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち
- 2 支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち
- 3 安全・安心で心地よく 住み続けられるまち
- 4 自分らしく 心豊かに暮らせるまち
- 5 豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち
- 6 経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち
- 7 市民のための健全な行財政運営と市の魅力向上

## 1 未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち



### ◆副食費無償化事業 2,448万円

保育所や認定こども園などを利用する、満3歳以上のすべての子どもの副食費を一定額まで免除します。子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりに努めます。



### ◆マタニティサポート給付金事業 2,450万円

子育て家庭が安心して出産・育児できるよう、妊娠時の健診費用や通院費の補助、育児用品の購入などの負担軽減を図るため、市の独自施策として出産・子育て応援給付金に上乗せし、給付します。

### ■インクルーシブ遊具新設事業 5,380万円(年齢や障害などに関係なく、誰でも遊べる遊具)

## 2 支え合い 誰もが 健康長寿で暮らしやすいまち

### ■公立碓氷病院診察案内表示システム及び自動精算機等導入事業 3,000万円

### ■タクシー利用券助成事業 4,085万円

安中市の予算と  
重点事業の概要はこちら



### 3 安全・安心で心地よく 住み続けられるまち



#### ◆公共交通市内全域展開事業 1,941万円

公共交通の空白地が大部分を占める旧松井田町地域で、AIを活用したデマンド型交通システムの導入および運行のための実証実験を行い、地域の現状にあった公共交通の有効な手段を検証します。

- 新駅周辺まちづくり検討事業 3,061万円

### 5 豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち

- 空家対策推進事業 3,412万円
- ごみ処理事業 6億725万円

### 6 経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち

- 移住定住促進事業 201万円
- 畜産臭気対策事業 322万円
- 道の駅整備事業 2,669万円



### 4 自分らしく 心豊かに暮らせるまち

#### ◆西毛総合運動公園改修事業 4億590万円

令和6年度から3年計画で、西毛運動公園の陸上競技場のトラックをウレタン舗装化、インフィールドを人工芝化して全天候型のグラウンドにします。また、外周路の舗装もあわせて整備します。



- 碓氷峠鉄道施設群世界遺産登録推進事業 50万円

- 碓氷峠Mapleヒルクライムin安中事業 500万円

### 7 市民のための 健全な 行財政運営と市の魅力向上

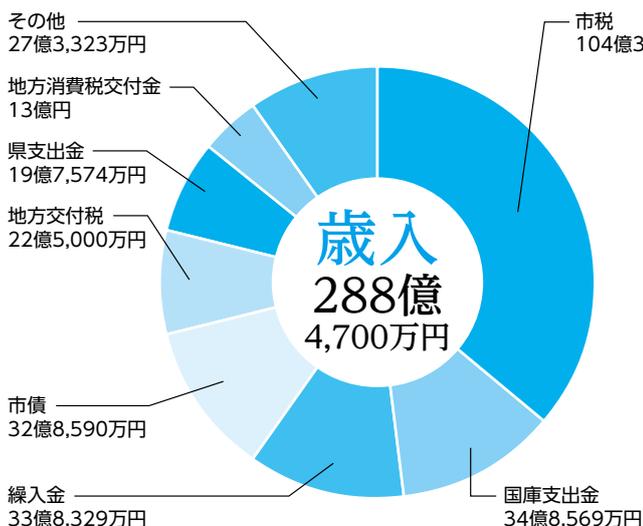
#### ◆電子地域通貨事業 1億8,121万円

市内での消費を促進し、経済を活性化させるため、市内のみで利用できる電子地域通貨を本年度中に導入します。また、同通貨システムへのチャージでポイントを付与するキャンペーンも実施します。



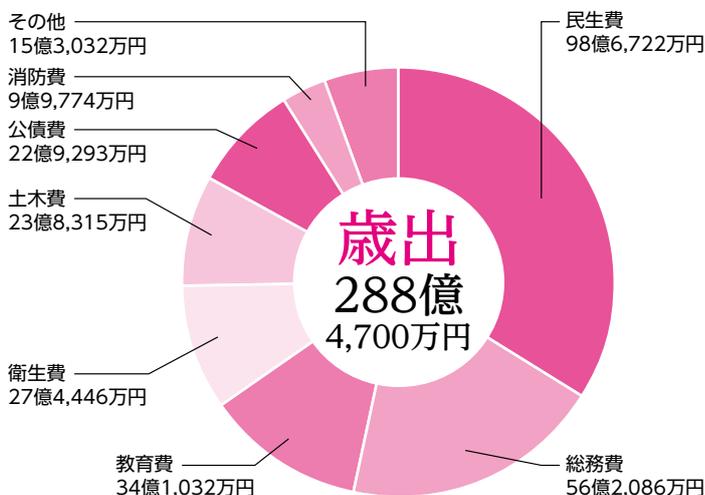
- 庁舎建設事業 24億2,403万円
- DX推進事業 1,203万円

# 令和6年度 一般会計



**市税**…市民税、固定資産税などの税金  
**繰入金**…基金の取崩しや他会計から入れるお金  
**国庫・県支出金**…特定の事業を行うため国や県から交付されるお金  
**地方交付税**…市町村の実状に合わせて国から交付されるお金  
**市債**…市が借り入れるお金  
**地方消費税交付金**…消費税のうち、市に交付されるお金  
**その他**…諸収入、寄附金、使用料及び手数料など

**民生費**…障がい者や高齢者の福祉サービス、子育て支援、生活保護など  
**総務費**…庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計など  
**教育費**…学校教育、生涯教育、文化・スポーツ振興など  
**衛生費**…疾病予防、環境保全、ごみ処理など  
**公債費**…市債の元金・利子など  
**土木費**…道路・公園・住宅の整備など  
**消防費**…消防、災害対策など  
**その他**…農林水産業費、商工費、議会費など



## 特別会計

(特定の事業を行い、一般会計と区別する会計)

国民健康保険特別会計	61億9,248万円
後期高齢者医療特別会計	10億6,227万円
介護保険特別会計	69億3,723万円

## 企業会計

(事業収益で運営し、独立して経理する会計)

水道事業会計	29億1,039万円	病院事業会計	39億2,410万円
下水道事業会計	12億6,061万円	介護サービス事業会計	5,184万円

## 一般会計を家計に例えると…

令和6年度の一般会計予算を1か月の収入・支出が**30万円**の家計に例えると次のようになります。

収入		支出	
給料(市税)	10万9,000円(36%)	医療費、保育費など(扶助費)	6万3,000円(21%)
諸手当 (国・県支出金、地方譲与税など)	10万4,000円(35%)	食費(人件費)	4万7,000円(16%)
銀行からの借入(市債)	3万4,000円(11%)	光熱水費、通信費(物件費)	4万5,000円(15%)
パート代 (分担金、負担金、使用料など)	1万8,000円(6%)	ローン返済(公債費)	2万4,000円(8%)
貯金の取崩し(繰入金)	3万5,000円(12%)	家族への仕送りなど (繰入金、補助費など)	6万3,000円(21%)
		家・車・電化製品などの修繕、買替 (普通建設事業費、維持補修費)	5万5,000円(18%)
貯金残高 (令和5年度末基金残高見込(一般会計))	10万8,000円	貯金(積立金)	2,000円(1%)
		その他雑費 (投資および出資、貸付金など)	1,000円(0%)



# 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

## 日帰り人間ドック助成のご案内

一年に1度は健康チェックをー

☎困国保年金課国保係(☎内線1113)

☎住民福祉課税務保険係(☎内線2160)

安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施します。希望する人は市役所窓口もしくは電子申請でお申し込みください。

なお、この人間ドックを受診すると、特定健康

診査〔後期高齢者健康診査〕を受診したことになります。40歳以上75歳未満の人で内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に該当すると判定された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内を送付しますので、特定保健指導を必ず受けてください。

### ①国民健康保険人間ドック

平成元年3月31日以前に生まれ、令和6年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、保険税を完納している世帯の人(1世帯2人まで)

### ②高齢者人間ドック

令和6年4月1日現在、市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、保険料を完納している人

#### 受付期間・場所

##### ①日4月11日(木)

時午前10時～午後5時15分

場困保健センター1階、☎住民福祉課窓口

##### ②日4月12日(金)～22日(月)

時午前8時30分～午後5時15分(土日除く)

場困国保年金課窓口、☎住民福祉課窓口

##### ③日・時4月11日(木)午前10時

～22日(月)午後5時15分

場ぐんま電子申請受付システム(下記二次元コードから申請)

※混雑緩和のため、電子申請をご利用ください

※先着順ではありません

※受付期間を過ぎると申し込みできません

#### 受付時に持参するもの

受診する人の保険証

※紙の保険証が必要です

#### 検診費助成金 23,600円

(眼底検査実施時24,810円)

※検診費38,200円(眼底検査実施時39,432円)です。助成金との差額が自己負担金になります

※50歳以上の男性は、人間ドック負担金とは別に510円(70歳以上は無料)を負担すると前立腺がん検診が同時に受けられます

※追加分は全額自己負担ですが、各種オプション検査など(視力検査・聴力検査・CA19-9(膵臓がんマーカー)検査ほか)が可能な場合があります

受診期間 6月～12月

※詳細および休診日は各医療機関にお問い合わせください

検診機関 下表のとおり

#### 注意事項

検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに市外に転出した場合、また安中市国民健康保険、群馬県後期高齢者医療制度の資格を喪失した場合は受診できません。**資格喪失後に受診した場合、検診費助成金は返還していただきます。**

安中市国民健康保険特定健康診査または後期高齢者健康診査との重複受診はできません。**重複受診した場合、重複した分の受診費用は全額負担していただきます。**

### 令和6年度 人間ドック実施医療機関 (50音順)

医療機関名	住 所	電話番号
有坂内科医院	安中1-29-1	☎381-0485
いわい中央クリニック	岩井2465-1	☎381-2201
公立碓氷病院	原市1-9-10	☎385-8221
櫻井内科医院	郷原130-5	☎385-8551
正田病院	安中1-16-32	☎395-5566 (検診受付窓口)
須藤病院	安中3532-5	☎382-3131
田口医院	松井田町松井田372	☎393-1731
藤巻医院	松井田町松井田556	☎393-1324
本多病院	鷲宮205-1	☎382-1255
松井田病院	松井田町新堀1300-1	☎393-1301
みやぐち医院	原市3875	☎384-1126

混雑緩和のため、電子申請をご利用ください



ぐんま電子申請受付システムを利用した申請方法です。二次元コードを読み取り、申請をしてください。

- ☎ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📍 期間
- 📍 会場・場所
- 📍 問合せ先
- ☎ 対象・資格
- 📄 内容
- 📄 定員
- 💰 料金・費用
- 📄 持ち参物
- 📄 他



# 児童・福祉に関する手当のご案内

☎困子ども課子ども育成係(☎内線1164) ☎住民福祉課福祉子ども係(☎内線2153)  
☎困福祉課障害福祉係(☎内線1159)

## 児童手当



15歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人に支給されます。(日本国内に居住する場合)

- 支給月額(児童1人あたり)  
所得制限限度額未満(児童手当)
  - ・0歳から3歳未満 15,000円(一律)
  - ・3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)

- ・中学生 10,000円(一律)
- 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満(特例給付)
  - ・5,000円(一律)
- 所得上限限度額以上
  - ・支給されません
- ※主たる生計維持者の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当などは支給されません。支給されなくなった後に所得が上限限度額を下回った場合は、あらためて申請が必要です
- ※公務員の人は勤務先で手続き

ください  
※受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったときは、市と勤務先に届出が必要です  
○制度改正(令和6年10月分手当から)

児童手当の制度が大幅に改正される予定です。詳細が決まり次第、市HPでお知らせします。  
※令和6年10月支給(9月分手当)までは、現行制度で運用します

## 児童扶養手当



ひとり親もしくは、それに相当する状態にある児童(父母が離婚・父または母が一定基準以上の障害の状態にある児童など)を対象とした制度で、児童(18歳到達年度の末日(一定基準以上の障害のある場合は20歳未満)まで)を監護する

- 母、児童を監護し生計を同じくする父、父母に代わって児童を養育している人に支給されます。
- 支給月額(令和6年4月～)
- 全部支給の場合
  - 第1子 45,500円
  - 第2子 10,750円
  - 第3子 6,450円
- 一部支給の場合  
所得に応じて手当額が決まります

す。  
※受給資格者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合、その年度の手当の一部または全部が支給されません  
※受給資格要件や、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください  
※手当を受給している人は8月に現況届を提出する必要があります

## 特別児童扶養手当



心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い方が受給者となる)、または父母に代わって児童を養育している人に手当が支給されます。  
○支給額 令和6年4月～(月額)  
1級 55,350円  
2級 36,860円  
※児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障害を事由とす

る年金を受給できる場合は、手当が支給されません  
※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの所得に応じて、その年度の手当の全部が支給されません  
※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください  
※手当を受給している人は8月に所得状況届を提出する必要があります

手当の支給は原則として申請の翌月分から開始しますが、受給中に次の事由が生じたときは手続きが必要です。  
・住所や氏名に変更があったとき  
・対象児童が増えた、減ったとき  
・受給資格がなくなったときなど  
※手続きが遅れると手当が受給できない月が生じたり、受給した手当を返還してもらうことがあるので注意してください

## 障害児福祉手当

対象児  
在宅で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人。ただし、障害を支給事由とする給付を受けている人や社会福祉施設などへ入所中の人は除きます。  
支給額 月額15,690円(令和6年4月～)

## 特別障害者手当

対象者  
在宅で著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の人。ただし、社会福祉施設などへ入所中、または病院に3か月以上入院している人は除きます。  
支給額 月額28,840円(令和6年4月～)

※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当と併せて受給できます  
※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全額が停止されることがあります  
※手当を受給している人は、8月に所得状況届を提出する必要があります  
※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください



# 野生動物による鳥獣被害を防ぐために 鳥獣被害対策の「3本柱」

☎農林課林政鳥獣対策係(☎内線2618)

## 1の柱…「個体管理」

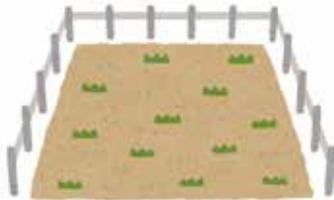
1の柱は有害鳥獣の捕獲です。市は、有害鳥獣の適切な捕獲を行っています。下表が過去5年の実績です(令和5年度は4/1～2/29まで)。  
また、捕獲用のワナや檻を皆さんの土地に設置させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

単位：頭

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	1001	286	309	552	566
シカ	90	120	152	262	249
アライグマ	204	219	161	304	285
ハクビシン	123	170	147	211	136
サル	29	11	12	28	77
タヌキ	97	82	87	135	109



## 2の柱…「侵入防止対策」



2の柱は侵入防止柵の設置や獣の追い払いです。イノシシやシカ、ニホンザルなどが農地に侵入できないように、電気柵などを設置して、餌場と認識させないことが重要です。また、人間の生活圏が嫌な場所と意識づけるための追い払い行為も効果があります。  
電気柵など防除資材の購入補助制度もあります。詳しくは☎農林課までご連絡ください。

## 3の柱…「生息環境管理」

3の柱は有害鳥獣の餌場や隠れ場の管理です。食べたりしない栗や柿などの放任果樹は格好の餌場と認識されており、定期的に来てきます。  
管理していない果樹は、餌付けするのと同じです。自分の土地の放任果樹は伐採しましょう。また、耕作放棄地も恰好の隠れ場、住み家となります。耕作していない土地でも定期的に管理しましょう。

## ⚠️ 「3本柱」の不安材料



- ① 個体管理の不安材料  
捕獲の担い手の高齢化が進み、特に銃を使った猟を行うことができる人材が減少している。
- ② 侵入防止対策の不安材料  
野菜くずなどの投棄による獣の誘因や、間違った電気柵の使用。被害地域での無策の耕作。※無策の耕作は餌付けと同じ
- ③ 生息環境管理の不安材料  
過疎化や耕作者の高齢化による耕作放棄地の増加。

**有害鳥獣被害は待ったなし！できることから始めませんか？**

☎ 応募・申込方法  
📅 日程  
🕒 時間  
📅 期間  
📍 会場・場所  
👤 対象・資格  
☎ 電話  
FAX  
📧 電子メール  
🏠 ホームページ  
📄 他



## 今年度も実施します 安中市危険ブロック塀等撤去費補助金のご案内

# 道路沿いの危険ブロック塀などの撤去費用の一部を補助します

☎困建築住宅課指導係(☎内線1255・1256・1257)

令和6年能登半島地震の発生を受け、市は道路沿いの危険なブロック塀などの更なる撤去を進めるため、今年度も本事業を継続します。この機会に、所有するブロック塀の点検と危険ブロック塀などの撤去にご協力をお願いします。なお、事業の詳細は窓口のほか、市HPにも掲載しています。



### 補助対象者

- ・危険ブロック塀などの所有者(相続人を含む)
- ・市税などを滞納していない人

### 補助対象のブロック塀など

次のいずれにも該当するブロック塀など

- ・個人が所有するもの(法人が所有する場合は対象外)
- ・補強コンクリートブロック造、石造、れんが造その他の組積造による塀および門柱(下部に設置された基礎を含む)
- ・道路に沿って設置されているもの
- ・道路から上端までの高さが0.8m以上のもの(擁壁などの上に築造されている場合は、当該擁壁などを含む高さ)
- ・道路からの距離が、ブロック塀などの高さ以内に設置されているもの
- ・「ブロック塀の点検のチェックポイント」の点検の項目で不適合があるもの(下記参照)
- ・公共事業などの補償の対象ではないもの
- ・市の他の制度による補助金の交付の対象ではないもの

- ・交付申請の時点で現に存在しているもの

※交付申請時点で着工または完了している工事は対象外

### 補助対象工事(対象となる工事)

次のすべてに該当する工事

- ・道路に沿った危険ブロック塀などを撤去する工事
  - ・市内業者に発注して実施する工事
- ※市内業者とは、市内に本店または支店の事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業者です
- ・令和7年3月31日(月)までに撤去工事を完了して完了報告ができるもの

### 補助金額

- ・補助対象経費の1/2(1,000円未満切り捨て)
- ・限度額 次の①または②のうち低い額
- ①5万円
- ②危険ブロック塀などを撤去する長さの合計に1mあたり1万円を乗じた額

### 募集件数 20件(予定)

(1件あたりの補助金が5万円の場合)

### 補助金交付までの手順

～撤去工事着手前に交付申請をしてください～

交付申請受付開始日 4月1日(月)

書類配布場所 困建築住宅課 松井田振興課土木係

☎午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日、年末年始を除く)

申請受付場所 困建築住宅課

※申請の受付は、困のみ

☎午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日、年末年始を除く)

始を除く)

- ・申請の際は、交付申請書に所定の書類を添えてください

※交付決定後、撤去工事に着手してください

完了報告

工事完了報告提出期限 令和7年3月31日(月)

受付場所 困建築住宅課

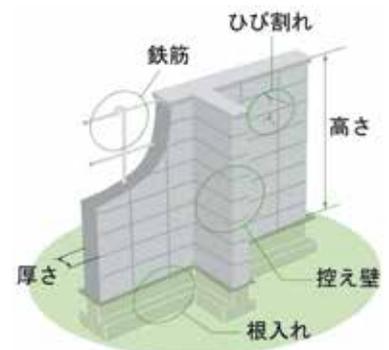
- ・補助対象工事の完了後、完了報告書に所定の書類を添えて報告してください

- ・書類審査後、補助金を交付します

### ブロック塀点検のポイント (建築物の既設の塀の安全点検について(平成30年6月21日付け国住指第1130号)より抜粋)

外観	1	塀の高さは地盤から2.2m以下か。
	2	塀の厚さは10cm以上か。 (塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
	3	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
	4	コンクリートの基礎があるか。
	5	塀に傾き、ひび割れはないか。
内部	6	塀に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、鉄筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
	7	基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

※6・7の内部の点検は専門家に相談しましょう





# 良好な景観をかたちづくるまちなみや活動を表彰します —第2回あんなか景観まちづくり賞—

市は、「あんなか」らしいすてきな景観をかたちづくるまちなみ空間やまちづくり活動を表彰します。たくさんの応募をお待ちしています。

詳細は  
こちら→  
(市HP)



## 応募対象と応募資格

部門名	まちなみ空間	まちづくり活動
応募対象	敷地全体や付帯する工作物を含めて、良好な景観のまちなみを創り出している空間、建築物、工作物、その他物件	良好な景観の形成に貢献しているまちづくり活動
応募資格者	空間、建築物などの所有者・設計者・施工者	活動を行う個人・団体

※他薦の場合はあらかじめ応募資格者の同意を得てください

## 応募期間

4月1日(月)～5月31日(金)(郵送の場合、当日消印有効)

## 応募方法

### 【推奨】電子メール

応募用紙と画像データ(JPEG形式)4枚以上をメールで送付してください。なお、メールの容量が10MBを超える場合は、事前に連絡してください。

### 郵送または持参

応募用紙と、L版程度にカラープリントした写真4枚以上を一緒に、下記まで郵送または窓口までお持ちください。

※応募用紙は、困都市計画課、[困松井田振興課](#)で用意しているほか、[市HP](#)からもダウンロードできます。また、[HP](#)で評価の視点を公開しているので、応募の参考にしてください

困都市計画課計画係(☎内線1211) 〒379-0192 安中市安中1-23-13

[e toshikeikaku@city.annaka.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.annaka.lg.jp)



あんなかスマイルパークのまちなみ空間

## 表彰

優秀賞と奨励賞を決定し、10月以降に応募資格者を対象に授賞式を行います。また表彰についてパンフレットを作成し公表します。

## 安中市景観計画に基づく届出について

建築や工作物の設置の際に内容や規模に応じて届出が必要です。特に市内全域での太陽光発電設備の設置や国道18号、旧中山道、西毛広幹道沿道で新築、改築、色彩の変更などを行う場合は、規模にかかわらず届出が必要です。

- ☑ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📅 期間
- 📍 会場・場所
- 👤 対象・資格
- ☎ 電話
- 📠 FAX
- 📧 内容
- 👤 定員
- 💰 料金・費用
- 📄 持ち参物
- 📄 他

— 相続登記の申請が義務に —

**司法書士による無料相続登記相談を行います**

☎困 国税務課固定資産税係 (☎内線1067)

4月1日から相続登記の申請が義務化されることから、群馬司法書士会による相続登記相談キャラバン(無料相談会)を行います。

この機会に、専門家(群馬司法書士会の司法書士)に相談して、適切に相続登記を行いましょ。

☑4月18日(木) ☑時 午後1時~4時(受付 午後0時30分~午後3時)

☑場 困201会議室

☑申 予約不要・当日受付順。当日、相談会場で受付するので、混雑状況により、お待ちいただく場合があります。あらかじめご承知おきください。

相談時間 1組30分

☑対 市民(会場への入場は、1組2名まで)

☑他 前橋地方法務局(☎027-322-6315)と群馬司法書士会(☎027-221-0150)では、随時登記相談を行っています。

今年度も継続します

**合併処理浄化槽への転換補助金制度**

☑困 下水道課庶務係 (☎内線3135)

昨年度と同様、既設の単独処理浄化槽を撤去もしくは雨水貯留槽に再利用、または既設のし尿汲み取り槽を撤去して、合併処理浄化槽を設置する個人を対象に、補助金を交付します。

予算額に達し次第、受付を終了するので、合併処理浄化槽への転換を検討されている人は早めの申請

手続をおすすめします。なお、合併処理浄化槽への転換設置に係る補助金は下表のとおりです。申請方法など、詳細はお問い合わせください。

受付期間 令和7年1月31日(金)まで  
(予算額に達し次第、受付終了)

補助金額

①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した場合

人槽区分	補助金額 (限度額)	補助金額の内訳		
		設置費補助金	宅内配管補助金	撤去費補助金
5人槽	75.2万円	33.2万円	30万円 (限度額)	12万円 (限度額)
6~7人槽	83.4万円	41.4万円		
8~10人槽	96.8万円	54.8万円		

※既設の単独処理浄化槽を再利用する場合の撤去費補助金の限度額は9万円です

②し尿汲み取り槽から合併処理浄化槽へ転換した場合

人槽区分	補助金額 (限度額)	補助金額の内訳		
		設置費補助金	宅内配管補助金	撤去費補助金
5人槽	72.2万円	33.2万円	30万円 (限度額)	9万円 (限度額)
6~7人槽	80.4万円	41.4万円		
8~10人槽	93.8万円	54.8万円		

注意事項

- ・申請は工事着工前に行ってください。
- ・市で実施する他の補助金制度と、補助対象箇所を重複させての申請はできません。
- ・公共下水道供用開始区域および事業計画区域、秋間みのりが丘地域は補助金対象外です。

# Attention

## 令和6年春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(土)～4月15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

メインスローガン 家庭でも みんなで語ろう 交通ルール

サブスローガン わたります くるま停まって ありがとう

### 運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止することを目的とする。



令和5年度

安中市交通安全ポスターコンクール  
小学校低学年の部 最優秀賞  
碓東小学校 2年 かみやま ゆいが 結歌

## 子育て・教育

## child rearing・education

### 4～5月の乳幼児健診

時 午後1時～2時 場 安中市保健センター

#### 4か月児健診

4月26日(金) 令和5年12月生  
5月31日(金) 令和6年1月生

#### 8か月児健診

4月19日(金) 令和5年7月生  
5月24日(金) 令和5年8月生

#### 1歳児すくすく相談

4月22日(月) 令和5年3月生  
5月27日(月) 令和5年4月生

#### 1歳6か月児健診

4月10日(水) 令和4年9月生  
5月8日(水) 令和4年10月生

#### 2歳児歯科健診

4月24日(水) 令和4年2月生  
5月22日(水) 令和4年3月生

#### 2歳6か月児歯科健診

4月18日(木) 令和3年8月生  
5月16日(木) 令和3年9月生

#### 3歳児健診

4月4日(木) 令和3年2月生  
5月2日(木) 令和3年3月生

母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、子育て支援ノート、健やか親子21アンケート(4か月児、1歳6か月児、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ磨き用歯ブラシ(1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児)

※お子さんやご家族(保護者・きょうだいなど)で7日以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の日程に変更してください

### こども医療でんわ相談 (☎#8000)

県は、夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

○月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付



## 成人用肺炎球菌予防接種 公費助成のお知らせ

☎困健康づくり課予防係(☎内線1172)

成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となって起こる、高齢者の肺炎などの発症や重症化を予防するための予防接種です。

### 定期予防接種

今年度4月から成人用肺炎球菌予防接種の定期接種対象者が変更となりました。

☑接種日時時点で安中市に住民登録がある人で、①または②に該当する人

①満65歳

(65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで)の人

②接種日時時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(障害者手帳1級相当)

ただし、過去に一度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は定期接種を受けられません。

助成期間 65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで

接種回数 1回

自己負担 2,000円

※生活保護世帯や中国残留邦人の支援などを受けている人は無料になるので、接種前に困健康づくり課または囿住民福祉課で申請してください

### 市内指定医療機関

(50音順)

医療機関名	電話番号
アミヤ医院	☎385-1511
あやこまごころ診療所	☎388-1180
有坂内科医院	☎381-0485
いのうえ整形外科・内科クリニック	☎380-1717
いわい中央クリニック	☎381-2201
大貫クリニック	☎380-1181
おにかた医院	☎385-1351
くろさわ医院	☎393-5311
公立碓氷病院	☎385-8221
櫻井内科医院	☎385-8551
さるや内科医院	☎384-3681
正田病院	☎382-1123

☑予診票、保険証

予診票の配布方法

①の対象者には誕生月の月末に郵送します。ただし、紛失などにより手元にない場合や、②の対象者については困健康づくり課または囿住民福祉課窓口で接種履歴確認後に配布します。

接種場所

定期接種は、市内または市外(県内)の医療機関で接種可能です(市内は下表参照)。

接種を受ける際は、事前に医療機関に予約してください。

### 任意予防接種

☑接種日時時点で市に住民登録のある満66歳以上の人  
※過去に市の助成を受けたことがある人は、全額自己負担での接種となります

接種回数 1回(助成回数は1人1回限りです)

助成金額 3,000円

※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関に支払ってください

☑予診票、保険証

予診票の配布方法 困健康づくり課、囿住民福祉課で接種履歴確認後に配布します。



## 50歳以上を対象とした胃内視鏡検診のご案内

☎困健康づくり課予防係(☎内線1172)

対

①50歳以上(今年度中になる人を含む)で、前年度市の胃内視鏡検診を受診していない人

注意事項

- ・次の項目に該当する人は受診できません
  - (1)消化性潰瘍などの胃の病気で治療中または経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む)
  - (2)胃の不快感など自覚症状のある人
  - (3)胃を全てとる手術を受けた人
  - (4)病気の種類にかかわらず入院中の人
- ※なお、(1)~(4)に該当しない場合でも検診時の医師の判断により、検査ができない場合があります
- ・今年度、安中市のバリウム検診・国保人間ドック・後期高齢者人間ドックを受ける人は受診できません。

申込期間 令和7年1月末まで  
電話または市HPから申し込んでください。



↑申込みはこちら

受診方法

胃内視鏡検診に申込み後、2週間程度で受診券と問診票が郵送されます。受診券が届いたら医療機関

に予約してください。急ぎの際は、困健康づくり課、☎住民福祉課健康介護係でもお渡しします。

検診実施期間 6月1日~令和7年1月31日

自己負担額 3,000円(生活保護受給者は免除)

### 胃内視鏡検診実施医療機関 (50音順)

医療機関名	電話番号
いわい中央クリニック	☎381-2201
くろさわ医院	☎393-5311
公立碓氷病院	☎385-8221
櫻井内科医院	☎385-8551
正田病院	☎395-5566
須藤病院	☎382-3131
田口医院	☎393-1731
藤巻医院	☎393-1324
本多病院	☎382-1255
松井田病院	☎393-1301
みやぐち医院	☎384-1126

☎応募・申込方法  
📅日程  
🕒時間  
📅期間  
📍申込み先  
📍会場・場所  
📞問合せ先  
📞対象・資格  
📞電話  
FAX  
A X  
📧内容  
📧電子メール  
📧料金・費用  
📧保持参物  
📧その他



## 带状疱疹ワクチン接種(任意接種)費用の助成について

☎困健康づくり課予防係(☎内線1172)

市は、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成しています。

対接種日時点において、市内在住の満50歳以上の人対象ワクチンと助成金額

乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)4,000円×1回/1人

带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)10,000円×2回/1人

助成方法

- ①事前申請をして助成券を受け取る。
- ②助成券と保険証などを持参し、市内委託医療機関でどちらかのワクチンを接種する。
- ③窓口で、助成金額を差し引いた金額を支払う。

注意事項

- ・費用助成は、どちらかのワクチン接種で1回限りです。
- ・助成券の有効期間は、発行日から6か月以内です。

・ワクチンの接種費用は、医療機関ごとに異なります。

・ワクチン接種の必要性や選択は、医療機関に相談してください。

申請場所

困健康づくり課、☎住民福祉課または、電子申請

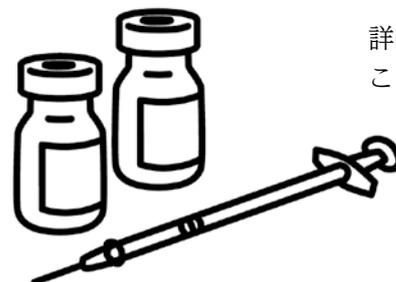
※申請受付後に助成券を発行します

接種実施場所

市内委託医療機関のみ

※申請時に渡す書類を確認してください

※詳細は、市HPに掲載しています



詳細はこちら➡



## 「五料の茶屋本陣」五月人形展のお知らせ

県史跡「五料の茶屋本陣 お西・お東」で、五月人形展を行います。今回は「竹田と博多」をテーマに、約500体の人形を展示します。ぜひお越しください。

📅4月10日(水)～5月19日(日)

※月曜休館（月曜が休日の場合は、月曜開館・翌日休館）

🕒午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

📍五料の茶屋本陣 お西・お東（松井田町五料564-1）

💰大人210円・中学生以下100円、団体20人以上割引（大人150円・中学生以下70円）

📞文化財課文化財活用係（☎382-7622）



前回の様子

## イベント・スポーツカレンダー

日にち	内容	場所
4/10(水)	五月人形展(～5/19)	五料の茶屋本陣お西・お東
4/27(土)	春季企画展「安中の芸術家たち」(～6/17)	学習の森ふるさと学習館

# 文化・生涯学習

# culture・lifelong learning

## 令和7年安中市二十歳の集い 開催について

令和7年二十歳の集いは、昨年度と同様に2部制で開催します。右記のとおり対象学校区が午前・午後で分かれていますので、注意してください。

📅令和7年1月12日(日)

👤平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

※開催内容が変更になる場合は、市HPや広報紙などでお知らせします

📞・📞☎生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

### 午前の部

対象学校区：原市小、磯部小、後閑小、松井田東中、松井田南中、松井田北中

受付開始 午前9時～

式典開始 午前9時40分～

### 午後の部

対象学校区：安中小、碓東小、秋間小、東横野小、新島学園中

受付開始 午後1時～

式典開始 午後1時40分～

## 松井田文化会館

☎393-4400

### 市民ギャラリー

## パッチワークキルト三人展

📅・🕒

4月18日(木)～20日(土)

午前9時～午後4時30分

21日(日)

午前9時～午後3時

💰無料

📞☎382-0683(清水)



# 集会所実施事業の受講生を募集します

申・問 生涯学習課 生涯学習係  
(☎内線2246)

## 八城集会所 (松井田町八城441)

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第1、第3月曜日	4月15日(月) 午前9時30分～
書道教室 「増田文子」	毎月第1、第3月曜日	4月22日(月) 午後1時30分～
生花教室 「仲百美子(池坊)」	毎月第2、第4火曜日	4月23日(火) 午前9時30分～



▲八城集会所手芸教室



▲下増田集会所舞踊教室

## 下増田集会所 (松井田町下増田2056-7)

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第2、第4月曜日	4月22日(月) 午前9時30分～
舞踊教室 「君波道子(西川流)」	毎月第1、第3水曜日	4月17日(水) 午後2時30分～
詩吟教室 「藤巻明子」	毎月第1、第3金曜日	4月19日(金) 午後1時30分～

※都合により、一部日程が変更になる場合があります

定 各教室とも25人    ¥無料(材料費などは除く)

申込みは随時受け付けています。土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に連絡してください。

日程  
時間  
期  
場  
問  
対  
電  
FAX  
定  
料  
持  
他



## 文化・生涯学習カレンダー

日にち	時間	内容	場所
4/7(日)	10:00～	安中市・西毛茶道会合同茶会	文化センター
4/27(土)	10:00～	絵本読み聞かせ	安中市図書館
4/28(日)	9:30～	第25回安中西北毛地区高校演劇祭	文化センター・ホール

安中市の学校給食を紹介します!

### 給食レシビ



#### 【栄養成分(1人分)】

エネルギー 386kcal  
たんぱく質 11.5g  
食塩 1.2g

### とりめし

【材料】	【4人分】
ごはん	茶碗4杯
とりひき肉	125g
しょうが(すりおろしで)	小さじ1
砂糖	大さじ2
しょうゆ A	大さじ2
酒	小さじ1

#### 【作り方】

- 鍋にAの調味料・とりひき肉・しょうがを入れ、よくほぐしながら混ぜる。
- 火を入れ、混ぜながら煮汁が少し残るくらいまで煮つめる。
- ボールなどにごはんと②を入れ、ご飯粒がつぶれないよう、切るように混ぜる。

※調理時間約15分(ごはんを炊く時間は含みません)



安中市学校栄養士会

生徒たちから、よくリクエストされる学校給食人気メニューの1つです。

味付けしたとりひき肉をごはんに混ぜるため、ごはんには味がしみ、食べやすいです。

冷めてもおいしいのでお弁当やおにぎりなどでもおいしく食べられます。

おすすめポイント

## 100歳 おめでとうございます

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気でお過ごしください。



多胡 住江さん  
(秋間みのりが丘)



大井 フサ子さん  
(松井田町原)



藤木 ます子さん  
(板鼻)



岡本 ウメさん  
(秋間みのりが丘)

## — インフォメーション —

information

### 恵みの湯・峠の湯の 「熟年特別割引券」を発行します

「恵みの湯」と「峠の湯」が共通利用できる「熟年特別割引券」を発行します。希望する対象者の人は、直接発行窓口で交付を受けてください。

※令和6年度の熟年特別割引券は4月1日から申請できます

☑本市に住民登録がある70歳以上の人

※令和6年度中に70歳になる人は、誕生日以降に申請してください

☑「恵みの湯」割引券で300円(3時間以内)で入館できます。「峠の湯」割引券で400円(3時間以内)で入館できます。

割引券 有効期限内に合計利用回数が12回まで使えるスタンプ式カード

※1人年間1枚交付(再・追加交付はできません)

※割引券の利用は本人のみに限ります

有効期間 令和7年3月31日まで

発行窓口

恵みの湯・峠の湯・困高齢者支援課長寿支援係・☑住民福祉課健康介護係

※申請の際に保険証、免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができるものを提示してください(休館日または閉庁日は発行できません)

☎恵みの湯(☎385-1126)

峠の湯(☎380-4000)

困高齢者支援課長寿支援係(☎内線1182)

☑住民福祉課健康介護係(☎内線2152)



### 安中市水道事業創設70周年記念 マスコットキャラクターが誕生しました

杉並木沿いにある、並木副配水池(水を一時的にためておく施設)と安政遠足待マラソンをモデルとし、皆さんに安全安心でおいしい水を安定して届けます。

マスコットキャラクターの名前は今後、市内3高校の生徒から募集する予定です。

詳細が決まりましたら、改めて市HPなどでお知らせします。

☎上水道事務課業務係  
(☎内線3113)

# 安中市功労者・善行者表彰 おめでとうございます

安中市功労者・善行者表彰について、令和5年度は以下の皆さんが表彰されました。この表彰は、地方自治や社会福祉、教育文化、危険業務など各分野で長年にわたり従事し功労のあった市民、公共に大きく貢献した個人や団体などに贈られます。



## 功労表彰

石井 恵美子 様(前列右から4人目)

県立安中総合学園高等学校

ダンス部 様(前列右から2、3人目)

中島 啓治 様(前列左から3人目)

公益社団法人

安中青年会議所 様(前列右から1人目)

群馬国際フィールド

アーチェリー 様(前列左から1、2人目)

## 善行表彰

株式会社親広産業 様(後列左から5人目)

ファームランド株式会社 様(後列左から4人目)

☎ 応募・申込方法

📅 日程

🕒 時間

📅 期

📍 会場・場所

👤 対象・資格

☎ 電話

FAX

📧 電子メール

💰 料金・費用

🏠 ホームページ

👤 持参物

📄 他

📄 縮切

## 安中市6次産業化 支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業(1次産業)から加工(2次産業)および流通販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化を進めることです。

こうした取組は経営の向上や地域の活性化につながることを期待されます。市は、6次産業化に取り組もうとしている市内の農業経営者などに対し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取組を支援しています。

- 👤 ○本市に住所を有し、市内で農業を営む個人
- 本市に所在し、市内で農業を営む団体など
- その他市長が特に必要と認める人

補助対象事業

年度内に事業を完了でき、国や

県の類似の補助を受けていないこと。

○「商品の開発および試作」7万円以内(係る費用の2分の1以内)

○「施設整備」100万円以内(係る費用の3分の1以内)

○「備品購入」30万円以内(係る費用の2分の1以内)

受付期間 4月1日(月)～

※申込枠がなくなり次第、終了交付までの流れ

事前相談→補助金交付申請書の提

出→事業内容審査→交付決定→実績報告→確定通知→補助金交付申請についての事前相談

事業内容や計画がわかる資料などを用意し、電話で予約のうえ、事前相談にお越しく下さい。

6次産業取組事例

- ・減農薬栽培の果物をドライフルーツとして加工し、販売。

- ・自社で栽培した大豆を使用した納豆の開発とブランド化。

📞 困農林課農政係(☎内線2613)

## 手話奉仕員養成講座 のご案内

手話を学んでみませんか。初心者向けの入門コース・入門修了者向けの基礎講座を開催します。

📍 場 あんなかスマイルパーク

📅 内 入門講座(全23回)

📅 日・時 (開講式)

📅 昼の部 4月17日(水)午前10時～

夜の部 5月2日(木)午後7時～

📅 基礎講座(全30回)

📅 日・時 (開講式)

夜の部 4月11日(木)午後7時～

※入門講座修了者が対象です

📅 無料(テキスト代は別途必要)

📅 定 各15人程度

📍 困福祉課障害福祉係

(☎内線1154)



## 家庭で不用になったパソコンを 宅配便で無料回収します

問リネットジャパンリサイクル(株)  
(☎0570-085-800)

市は、「小型家電リサイクル法」の認定業者「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンを、自宅から宅配便による無料回収(最短翌日・希望日時)をしています。

利用方法は次のとおりです。

### 回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル(株)HPから申込む
- ②不用なパソコンを段ボールに詰める
- ③宅配業者が希望日時に回収

- ・パソコンを含む1箱分の回収料金が無料です。
- ・消去ソフトを無償で提供しています(有料でデータ消去、証明書の発行も可能です)。
- ・パソコンと一緒に、プリンタなど周辺機器も一緒に回収可能です。

詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)HPを確認してください。なお、HPから申込ができない場合は、専用窓口にご相談してください。



## 令和6年度 農作業等標準賃金表

農作業金額の適正化を図るため、標準賃金を定めましたのでお知らせします。

種 別		標 準 額		摘 要	
		単位	賃金(円)		
田 植 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	代 か き	10a	6,500	機械請負	
	畦 塗 り	1m	60	片側機械塗り	
	育 苗 代	芽 出 し	1箱	450	
		緑 化 苗	1箱	700	
	機 械 植	植付のみ	10a	8,000	
施肥田植		10a	9,500	肥料委託者もち	
水 稻 作 業	バインダー刈取	10a	9,000	結束縄請負者もち	
	自脱コンバイン	10a	18,000	倒伏・結束は別途相談	
	自走式脱穀機	10a	8,500		
	もみすり代	60kg	1,000		
	乾 燥 代	60kg	1,000	水分含有量により変動あり	
麦 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	麦まき作業	10a	6,500	機械請負	
耕うん作業	プラウ(すき耕)	10a	8,000		
	ロータリー	10a	7,500		
	サブソイラー	10a	8,000		
	拔根(桑)	10a	30,000	機械請負	
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む	
入 手 間		1日	7,500	8時間	
ハンマーナイフ(草刈)		10a	7,000		
除草作業(刈払機)		10a	9,500		
遊休農地管理(年3回)		10a	35,000	耕うん、草刈等管理。拔根は別	

※この賃金は目安ですので、圃場の条件や作業効率などを考慮して、お互いの話し合いで決定してください

問困農業委員会事務局農業振興係(☎内線1452)



## これからの安中市をつくる計画

# 「あんなか まちづくりビジョン2024」がスタートします

市はこのほど、令和6年度から始まる第3次安中市総合計画を策定しました。総合計画は、これからの安中市をつくるための総合的なまちづくりの最上位計画です。市民の目線に立ち、市民とともに創りあげ、より親しみを感じてもらえるよう、愛称を「あんなかまちづくりビジョン2024」としました。

総合計画における、今後8年間のまちの将来像は「住んで良かった豊かで魅力ある元気な新しいあんなか～さらに、光り輝くま

ちへ～」とします。社会経済情勢が大きな転換点を迎える中、スピードを重視し、政策遂行と情報発信の強化に取り組み、群馬県の中での存在感を高め、“光り輝くあんなか”を目指します。

この度、市民の皆さんに読んでいただけるよう、計画の概要版をすべての世帯に配布しました。本計画は、市HPのほか、困政策・デジタル推進課、総合案内、囀松井田振興課、文化センター、文化会館、各地区公民館などで閲覧できます。



困困政策・デジタル推進課政策・デジタル推進係 ☎内線1022

- ☎ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📅 期間
- 📍 会場・場所
- 👤 対象・資格
- ☎ 電話
- FAX FAX
- 📧 内容
- 📧 電子メール
- 💰 料金・費用
- 📄 持ち参物
- 👤 他その他



## 特定計量器(はかり)の定期検査について

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務づけられています。安中市は今年度が受検年度です。忘れずに検査を受けましょう。

検査対象のはかり

- 商店・工場などで取引に使用するもの
- 学校・幼稚園・保育園・病院な

どで健康診断に使用するもの

- 病院・薬局・診療所などで調剤に使用するもの
- 観光農園・農産物直売所などで販売に使用するもの
- その他取引・証明に使用するもの

- ・当日は検査手数料が必要です。
- ・はかりと一緒に分銅・おもり・電池・電源アダプターなどもお持ちください。
- ・この定期検査に代わる計量士による検査を受ける方法もあります。

困困市民課市民生活係 ☎内線1207

### 定期検査日程・場所

開催日	場所
4月11日(木)	囀南側車庫棟
4月12日(金)	安中公民館
4月15日(月)	原市公民館
4月16日(火)	岩野谷公民館
※午前の部のみ	
4月17日(水)	囀北側車庫棟

午前の部：午前10時～正午  
午後の部：午後1時～3時

## 手話コーナー

今月の手話は「読書」の表現をご紹介します。

1. 胸のあたりで指先は前を向いた状態で両手を合わせ(写真①)、手のひらが上になるように開く(写真②)。これは、「本」という手話です。
2. 左手の手のひらを自分に向け、じゃんけんのチョコキの形をつくった右手人差し指と中指を左手に向け、上下に動かす(写真③)。これは「読む」という手話です。「本」「読む」と順に表すと「読書」という単語になります。



写真①



写真②



写真③



市YouTube  
手話チャンネル

困困福祉課障害福祉係 ☎内線1154



## イベント・インフォメーション カレンダー

日にち	時間	内容	場所
4/ 1(月)	17:15~	納税相談夜間窓口	困収納課
4/25(木)	13:30~	第4回農業委員会総会	困201会議室
4/30(火)	17:15~	納税相談夜間窓口	困収納課

### 消費生活センター からのお知らせ

### 儲け話に関するトラブルにご注意ください

#### — 事例 —

「簡単に儲かる」というインターネットの広告を見て、約3,000円のマニュアルを購入した。マニュアルには、有料プランが紹介されており、事業者から「有料プランに入らなければ儲からない。

高額なプランほどいろいろなサポートを受けられる」と言われ、65万円のプランを契約した。指示通りに作業をしたが、儲からず、そのうち事業者と連絡が取れなくなった。



#### — ひとつこと助言 —

投資や副業といった儲け話をきっかけにした消費者トラブルが年齢を問わず、依然として続いています。投資や儲け話を聞いたら、まずは疑いましょう。

- ☆簡単に稼げるうまい話はありません。勧誘トークをうのみにせず、冷静に考えましょう。
- ☆いったん支払ったお金を取り戻すことは、かなり困難です。また、「お金がない」と断るとローンなどの借金を勧められる場合があります。借金してまで契約しないようにしましょう。
- ☆知人、同級生、先輩や会社の同僚などからの勧誘であっても、少しでも不審に思ったらきっぱり断りましょう。

問市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時30分



## クローズアップ - Close Up -



### 0202 鬼が市役所に来た!

節分を前に、市商工会青年部の皆さんが赤・青・黄色のユニークな鬼に扮し、市役所を訪れました。その後、鬼たちは市内に繰り出し、保育園などを訪問しました。



### 0206 誰もが安心して暮らせる社会へ

市は、犯罪被害者などの心情に配慮し、受けた被害の軽減と早期回復を目指し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまと協定を締結しました。今後、両者がその情報を共有することで、犯罪被害者などの権利利益の保護を図ります。

# 令和6年度市税等納期限一覧表

納期限	市 税					介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	国民年金保険料 ※1…1年前納 ※2…6箇月前納 ※3…2年前納
	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)				
令和6年	4月30日(火)							※1…令和6年4月分～ 令和7年3月分 ※2…令和6年4月分～ 令和6年9月分 ※3…令和6年4月分～ 令和8年3月分
	5月31日(金)	1期	全期					令和6年4月分
	7月1日(月)			1期				令和6年5月分
	7月31日(水)	2期			1期	1期	1期	令和6年6月分
	9月2日(月)			2期	2期	2期	2期	令和6年7月分
	9月30日(月)	3期			3期	3期	3期	令和6年8月分
	10月31日(木)							※2…令和6年10月分～ 令和7年3月分
	10月31日(木)			3期	4期	4期	4期	令和6年9月分
	12月2日(月)	4期			5期	5期	5期	令和6年10月分
	12月25日(水)			4期	6期	6期	6期	
令和7年	1月6日(月)							令和6年11月分
	1月31日(金)				7期	7期	7期	令和6年12月分
	2月28日(金)				8期	8期	8期	令和7年1月分
	3月31日(月)							令和7年2月分
	4月30日(水)							令和7年3月分

※口座振替の人は、各納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします  
 ※公的年金からの天引き(特別徴収)に該当している人は年金支給時に差し引かれます

- ☑ 日程
- 🕒 時間
- 📅 期間
- 📍 会場・場所
- 👤 対象・資格
- 📄 内容
- 👤 定員
- 💰 料金・費用
- 👉 持ち参物
- 📄 締切
- 📄 他
- 📄 募集・申込方法
- 📄 申込み先
- 📄 問合せ先
- ☎ 電話
- 📠 FAX
- ✉ 電子メール
- 🏠 HPホームページ
- 👤 その他



## 男女共同参画推進委員会 第157回

☎困市民課市民生活係(☎内線1027)

### 「お父さんも一緒にいいね! & トークセッション」を開催しました

2月10日(土)、共愛学園前橋国際大学の森昭生学長を講師に招き、2部構成で男女共同参画推進講座を開きました。

#### 第1部 講演

「男性の育児休業」をテーマに、父親が育休取得したときの家族のメリットや現代が抱える子育ての課題など、実際に育休を取得した先生ご本人の体験談を交え、講演していただきました。

参加者からは、「小学校の授業で学べるといいと思う」、「もっと多くの子育て世代の人に参加してもらえたらいいと思った」、「子育ての共有が大事であることがわかった」という感想が多くありました。



#### 第2部 トークセッション

「教えて！育児休業の実際」をテーマに、育休を取得した男性から“育児休業のメリット”や“育児の大変さ”など、実際の声を聞くことができました。

また、人事担当者や上司から“職場における男性育休の現状”や“育休を取得しやすい職場環境を作るにはどんな工夫が必要か”など、育休を取得した人とは違った視点でお話しいただきました。



## 市民活動通信

☎困市民課市民生活係(☎内線1027)

### 市民活動表彰受賞者の皆さん おめでとうございます

2月16日(金)、市民活動の表彰が行われました。今年度は、環境美化、福祉、文化・教育に貢献された次の団体が受賞者に決定し、その功績がたたえられました。

市民活動表彰制度は、長年にわたり公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人を表彰するものです。

#### 碓氷ハイキングクラブ(環境美化)

市民対象にバスハイクや講演会をしているほか、植樹や登山道の整備、ハイキングの先導、自然保護のボランティア活動などを47年間実施している。

#### 後閑ふれあいの会(環境美化)

各行事に積極的にボランティアとして参加し、後閑地区の清掃活動を欠かさず続けている。会員は減少しているが使命感を持ち、前向きに活動している。

#### ホアロハ(福祉)

ウクレレ演奏を通して、演奏する側、聴く側ともに音楽の楽しさを共有している。介護施設やサロンを訪問し演奏することで、心の健康増進に寄与している。

#### 碓氷関所保存会(文化・教育)

平成19年から関所の整備・美化、観光客への説明などを行っている。また、文化財課の「歴史の道事業」や観光課の「観光振興事業」にも積極的に協力している。

#### いきいきサロン21(福祉)

誰もが気軽に交流する場としてサロン活動を行っている。地域の見守り活動のほか、高齢者だけでなく、地域の子どもたちと一緒に書道教室やクリスマス会を実施している。

※受賞団体の詳しい活動内容などは市☎からご覧いただけます



相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 4/4・18 5/2 9時～11時30分 ㊟ 4/1 5/13 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 4/5・19 5/10 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	困 4/18 ㊟ 4/19 13時30分～16時	困市民生活係(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 4/9 5/14 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	困 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 4/4 5/9 13時～16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061) ㊟住民福祉課(☎内線2161)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	㊟青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ㊟(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝・年末年始除く) 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4火曜日 13時～16時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

### 本市民課 休日窓口開設日

4月7日・21日 5月5日  
午前8時30分～正午

#### 業務内容

- 市民課取扱各種証明書の発行
- ※マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを行っています

### 4月の納税と保険料

- ☆国民年金保険料 … 令和6年3月分  
令和6年4月分～令和7年3月分(1年前納)  
令和6年4月分～令和6年9月分(6箇月前納)  
令和6年4月分～令和8年3月分(2年前納)
- 4月30日(火)までに納めてください

# 家族葬ならメモリード

おもてなしで、心に残るお葬式を。

安中メモリードホール  
家族葬専用別邸「妙義邸」

**18万円**～ 火葬式 会員価格 16.5万円～  
他、各種プランをご提案いたします。

安中メモリードホール TEL.027-380-1119  
安中市下磯部 1816

メモリードのお葬式 検索

## 安中・富岡 / 小規模多機能型介護施設

# 認知症や介護でお困りの方ご相談下さい

## 小規模多機能ホーム

# くわのみ

安中事業所 〒379-0125 安中市中野谷 1854-2  
TEL.027-385-1217

富岡事業所 〒370-2341 富岡市下黒岩5  
TEL.0274-63-8460

MIK KUWANO

## 安中『下ノ堀霊園』のご案内

# 樹木葬 15万円より

仏壇・墓石の総合ケループ

# 清山堂

高崎市元島名町493-3  
TEL:0120-827-444

お気軽にお問い合わせください。現地をご案内いたします。

## 介護職員 正職員 3名 募集

介護福祉士も同時募集！ 定員になり次第締め切らせていただきます。

【給与】 174,170円～223,550円

【就業時間】 日勤 9時00分～17時00分  
夜勤 17時00分～9時00分  
早出遅出 6時30分～20時00分の間  
実働7時間のシフト制による  
夜勤手当 1回 7,500円

職場見学申し込みフォームはこちら

※ 介護の経験のない方でも、現場にて丁寧に指導させていただきます。  
※ 介護職員初任者研修及び実務者研修受講希望者は、奨学金及びスクリーニング時勤務日サポートあり。

医療法人 大和会

# 西毛病院

採用担当 人事課 鬼武(オニタケ)

問い合わせ ☎0274-62-3156

所在地 〒370-2455 群馬県富岡市神農原 559-1

■募集職種 介護職員 ■募集人員 正職員 3名 ※介護福祉士 同時募集

## 半導体の加工技術で、より豊かな未来に貢献

# F 富士セイコー株式会社

安中市郷原939-1 TEL.027-385-3641  
<https://www.fj-seiko.co.jp>

## スマートフォン、自宅インターネットのご相談はお気軽に

「ドコモショップ安中店」までお越しください

待ち時間が気になる方は引き続き「来店予約」をご利用ください。  
《来店予約専用ダイヤル》050-3666-7836

# ドコモショップ安中店 ☎0120-062-123

安中市原市585-1 営業時間 10:00～19:00 定休日 毎月第二水曜日  
※定休日は月により変更になる可能性があります。詳しくは当店までお問い合わせください。

## あんなか 賃貸情報館

〒379-0132 安中市高別当 136番地4  
TEL.027-380-5081

営業時間 9:00～18:00 定休日 水曜日

賃貸  
管理  
買取  
売買

群馬県知事(4)第6520号

# Kaya corporation

有限会社佳弥コーポレーション

ご所有不動産についてご相談下さい。

「自分がその立場だったら…」という感覚を大切に、お客様一人ひとりに最適な解決方法をご提案致します。

## 売買事業部

〒379-0116 安中市安中 2313 番地 1  
TEL.027-386-9620

営業時間 9:00～17:00 定休日 水曜日、土曜日

## 安中市への移住・定住を支援します

困窮政策・デジタル推進課地域づくり係  
(☎内線1025)

安中市への移住・定住を促進し、定住人口の増加による地域の活性化を目的に、市内に初めて住宅を取得(相続・贈与・交換を除く)して定住する人を対象とした「マイホーム取得支援金・(旧)住まいりー奨励金」の申請を受け付けています(令和5年7月1日住所異動分から、基本額や加算額を見直しました)。



住まいりー奨励金の詳細はこちら



マイホーム取得支援金の詳細はこちら

	(旧)住まいりー奨励金	マイホーム取得支援金
<b>対象者</b> ※申請期間は、取得した住宅の所在地に住所を置いてから1年以内	市内に初めて住宅を取得し、定住した人	市内に初めて住宅を取得し、定住した人
<b>対象期間(住所異動日)</b> ※取得住宅の所在地に住所を置くこと	令和5年6月30日以前	令和5年7月1日以降
<b>対象期間(住宅取得日)</b> ※所有権保存・移転登記が必要です	令和3年1月1日以降	令和3年1月1日以降
<b>基本額</b> ※住宅取得費用の3%相当額。中古住宅の取得でも可	上限5万円	上限10万円
<b>転入加算(市外から転入)</b> ※直前の3年間に市内に住民登録がない場合	一律5万円	一律5万円
<b>子ども加算(中学生以下の子ども)</b>	一律2万円	子ども1人当たり5万円
<b>空き家バンク加算(市空き家バンク物件の取得)</b>	一律3万円	一律3万円
<b>新幹線通勤加算(県外へ定期券により新幹線通勤)</b>	一律10万円	一律20万円

## 機構改革に伴い4月1日から係などが変更になります

困窮政策・デジタル推進課政策・デジタル推進係  
(☎内線1021)

変更前(～3月31日)	→	変更後(4月1日～)
政策・デジタル推進課 移住定住係	→	政策・デジタル推進課 地域づくり係
市民課 市民相談係・市民協働係	→	市民課 市民生活係(統合・新設)
		福祉課 福祉相談係(新設)
健康づくり課 ワクチン接種対策室	→	廃止(予防係に統合)
		観光課 新プロジェクト推進室(新設)
		スポーツ課 国民スポーツ大会準備室(新設)
都市整備課 街路係	→	都市整備課 都市施設管理係
公立碓氷病院総務企画課 経理係	→	廃止(企画推進係に統合)
公立碓氷病院 リハビリ室	→	公立碓氷病院 リハビリ科

## 安政遠足 子どもミニ遠足を開催します

困窮スポーツ課スポーツ振興係  
(☎382-2500)

☑5月11日(土)

🏠低学年スタート

午前8時50分(予定)

高学年・中学生スタート

午前9時10分(予定)

コース

低学年(文化センター～二葉幼稚園前折返～文化センター)

高学年・中学生(文化センター～二葉幼稚園前折返～安中体育館前折返～文化センター)

🏠市内在住・在学または保護者が

市内在住・在勤で大会当日に小学1年～中学3年の児童・生徒

🆓無料

👤150人(先着順、定員になり次第締切り)

📄申込書に必要事項を記入し、☑スポーツ課スポーツ振興係に持参  
申込期間 4月8日(月)午前8時30分～19日(金)午後5時

👕着順による賞のほか、仮装アイデア賞もあり。思い思いの仮装で参加してください(仮装なしでも

大丈夫です)。

